

平成23事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

独立行政法人海技教育機構 平成23年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立された。

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を踏まえ、海技大学校児島分校について平成21年3月31日をもって教育業務を停止した。

その業務停止に伴い教育機材の移設等も完了したが、校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）の処分については、国庫返納に向けて関係諸官庁等と引き続き協議を行っています。

また、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、国立宮古海上技術短期大学校の艇庫、船舶等の教育施設に損傷を受けましたが、いずれも補修等により原状回復を完了しています。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号。以下「法」という。）第3条）

② 業務内容

- a) 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b) 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c) 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d) 前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

③ 沿革

(独立行政法人海技教育機構)

平成 18 年 4 月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技教育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

昭和 14 年 海員養成所官制公布により通信省所管の海員養成所設置

昭和 18 年 官制改正により運輸通信省所管

昭和 20 年 官制改正により運輸省所管

昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置

昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止

昭和 36 年 海技専門学校は海技大学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

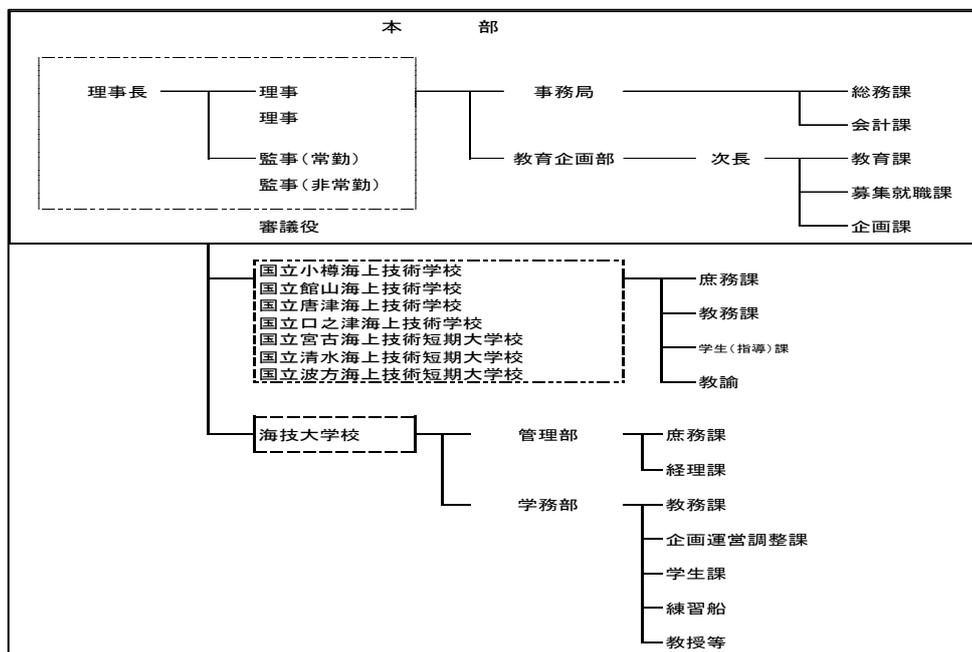
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目 21 番 1 号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町 13 番 5 号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁 5782 番地
国立宮古海上技術短期大学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 10 号
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲 1634 番地 1
海技大学校	兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,095	-	-	14,095
資本金合計	14,095	-	-	14,095

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	鋤柄 好利	(平成 21 年 4 月 1 日) 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 45 年 4 月 日本通運(株)入社 平成 13 年 2 月 苫小牧支店長 平成 15 年 2 月 警備輸送事業部長 平成 18 年 6 月 日本興亜損害保険(株) 執行役員 平成 19 年 6 月 同 常務執行役員 平成 21 年 4 月 現職
理事	藤井 照久	(平成 20 年 7 月 14 日) 自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	主に海上技術学校等・ 総務担当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 10 年 1 月 運輸省銀河丸船長 平成 16 年 4 月 海事局船員労働環境課 安全衛生室長 平成 16 年 10 月 海事局船員政策課 船員教育室長 平成 18 年 7 月 四国運輸局次長 平成 20 年 7 月 現職

理事	大西 正幸	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	主に海技大 学校担当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 10 年 4 月 海技大学校機関科長 平成 15 年 4 月 独立行政法人海技大学校 通信教育部長 平成 18 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 海技大学校校長 平成 22 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 教育企画部長 平成 23 年 4 月 現職
監事	保田 忠男	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 50 年 4 月 運輸省入省 (船員局労働基準課) 平成 16 年 4 月 海事局船員政策課 船員教育室課長補佐 平成 18 年 4 月 関東船員地方労働委員会 事務局長 平成 18 年 7 月 関東運輸局振興部次長 平成 20 年 5 月 船員中央労働委員会事務局 船員労働審査官 平成 20 年 10 月 海事局運航労務課 首席運航労務管理官 平成 23 年 3 月 国土交通省辞職 (役員出向) 平成 23 年 4 月 現職
監事 (非常勤)	松瀬宇太郎	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 51 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 10 年 2 月 鈴与(株)社長室長 平成 13 年 3 月 鈴与(株)国際営業部長 平成 17 年 7 月 鈴与(株)運輸部長 平成 18 年 8 月 (株)鈴与カーゴネット 北海道取締役社長 平成 18 年 11 月 鈴与自動車(株)取締役 平成 21 年 6 月 清水埠頭(株)取締役(現職)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 23 年度末において 202 名（前期末比 6 名減、2.9%減）であり平均年齢は 46.9 歳（前期末 47.5 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 5 名、民間からの出向者は 3 名である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,103	流動負債	642
現金及び預金	1,082	運営費交付金債務	162
その他	21	その他	480
固定資産	10,626	固定負債	921
有形固定資産	10,614	資産見返負債	380
無形固定資産	12	資産除去債務	496
投資その他の資産	0	長期リース債務	45
		負債合計	1,563
		純資産の部	金額
		資本金	14,095
		政府出資金	14,095
		資本剰余金	△3,936
		利益剰余金	7
		純資産合計	10,166
資産合計	11,729	負債純資産合計	11,729

② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,747
業務費	2,081
人件費	1,528
減価償却費	158
その他	395
一般管理費	625
人件費	520
減価償却費	5
その他	100
受託費用	39
財務費用	2

経常収益	2,735
運営費交付金収益	2,322
業務収入	212
施設費収益	66
受託収益	39
その他の収益	96
臨時損失	1
臨時利益	1
当期純損失	12
前中期目標期間繰越積立金取崩額	16
当期総利益	4

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	58
商品又はサービスの購入による支出	△449
人件費支出	△2,090
その他の業務支出	△97
運営費交付金収入	2,539
業務収入	206
受託収入	39
その他の収入	231
その他の支出	△321
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△89
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△73
IV 資金減少額	△104
V 資金期首残高	1,186
VI 資金期末残高	1,082

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,472
(1) 損益計算上の費用	2,748
(2) (控除)自己収入等	△276
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	342
III 損益外利息費用相当額	9
IV 損益外除売却差額相当額	5
V 引当外賞与見積額	△18
VI 引当外退職給付増加見積額	△18
VII 機会費用	104
VIII 行政サービス実施コスト	2,896

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 電話加入権、ソフトウェア等無形の固定資産
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 資産見返負債 : 運営費交付金、施設整備費、寄付により取得した資産の累計残高
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発、又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律の義務又はそれに準ずるもの
- 長期リース債務 : 未経過リース料の現在価値
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 業務費以外の経費
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
受託費用	: 受託業務に要した費用
財務費用	: 利息の支払
運営費交付金収益	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
業務収入	: 授業料等収入
施設費収益	: 国から交付された施設整備費補助金のうち、固定資産の取得原価を構成しない支出に対応する部分に係る経費
受託収益	: 受託業務による収入
臨時損失	: 固定資産除却損によるもの
臨時利益	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの
前中期目標期間繰越積立金取崩額	: 前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
------	-------------------------------------------------

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産除去債務の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の取得原価と除売却時の収入の差額相当額

損益外減損損失相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産について、独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 2,747 百万円と、前年比 146 百万円減 (5.04% 減) となっている。これは、給与、賞与及び諸手当と退職金費用、保守・修繕費等が減少となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 2,735 百万円と、前年比 605 百万円減 (18.11% 減) となっている。これは、給与、賞与及び諸手当等の減少に伴い運営費交付金収益が減少となったことが主な要因である。

(当期総利益)

平成 23 年度当期総利益は 4 百万円と、前年比 443 百万円減 (99.08% 減) となっている。これは、前年度が中期計画の最終年度であったため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(資産)

平成 23 年度の資産は 11,729 百万円と、前年比 431 百万円減 (3.54% 減) となっている。これは、現金及び預金、減価償却により固定資産の価額が減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 23 年度の負債は 1,563 百万円と、前年比 357 百万円減 (18.57% 減) となっている。これは、未払金が減少したこと、建設仮勘定見返施設費を資本剰余金に振り替えたことが主な要因である。

(利益剰余金)

平成 23 年度の利益剰余金は 7 百万円となっている。これは、主として当期総利益 4 百万円によるものである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 58 百万円と、前年比 34 百万円の収入増 (136.45% 増) となっている。これは、授業料収入が増加したことに加え、その他の業務支出が減少したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △89 百万円と、前年比 41 百万円の支出減 (31.43% 減) となっている。これは、施設費の収入が増加したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △73 百万円と、前年比 8 百万円の支出減 (9.82% 減) となっている。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出が減少したこと、平成 22 年度は不要財産に係る国庫納付を行ったことが主な要因である。

経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	2,925	2,876	2,845	2,893	2,747
経常収益	2,923	2,872	2,852	3,340	2,735
当期総利益	△2	△4	△1	447	4
資産	13,408	12,374	12,371	12,160	11,729
負債	1,317	1,400	1,938	1,919	1,563
繰越欠損金・利益剰余金	△334	△338	△339	108	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	250	204	505	25	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54	△39	△6	△130	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60	△66	△72	△81	△73
資金期末残高	845	945	1,372	1,186	1,082

② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は△6百万円と、前年比7百万円減となっている。

技術教育科の事業損益は△1百万円と、前年比2百万円減となっている。

その他の事業損益は△1百万円と、前年と同水準である。

法人共通の事業損益は△4百万円と、前年比4百万円減となっている。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
海技士教育科	△1	△2	1	1	△6
技術教育科	2	1	1	1	△1
その他	△3	△3	△2	△1	△1
法人共通	0	0	7	0	△4
合計	△2	△4	6	2	△12

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は8,602百万円と、前年比174万円減(1.98%減)となっている。これは、固定資産が減少したことが主な要因である。

技術教育科の総資産は645百万円と、前年比110百万円減(14.62%減)となっている。これは、固定資産が減少したことが主な要因である。

その他の総資産は1百万円と、前年比2百万円減(61.75%減)となっている。これは、減価償却により固定資産が減少したことが要因である。

法人共通の総資産は2,481百万円と、前年比145百万円減(5.53%減)となっている。これは、現金及び預金が増加したことが主な要因である。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
海技士教育科	10,764	9,030	8,811	8,776	8,602
技術教育科	1,136	645	724	755	645
その他	11	6	4	3	1
法人共通	1,497	2,692	2,832	2,626	2,481
合 計	13,408	12,373	12,371	12,160	11,729

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金の取崩額は16百万円で、内訳は前中期目標期間繰越積立金のうち自己財源で取得した固定資産の減価償却費2百万円、前払費用の収益化6百万円及び棚卸資産の収益化5百万円並びに被災により繰越された教材等の収益化3百万円となっている。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは2,896百万円と、前年比480百万円減(14.22%減)となっている。これは、損益外減価償却相当額と損益外利息費用相当額が減少したことが主な要因である。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	2,724	2,664	2,628	2,646	2,472
うち損益計算書上の費用	2,938	2,877	2,855	2,897	2,748
うち自己収入	△214	△213	△227	△251	△276
損益外減価償却相当額	435	382	335	549	342
損益外利息費用相当額	-	-	-	83	9
損益外除売却差額相当額	1	2	2	2	5
損益外減損損失相当額	-	735	202	-	-
引当外賞与見積額	3	△21	1	△4	△18
引当外退職給付増加見積額	△17	1	△84	△37	△18

機会費用	164	162	159	137	104
行政サービス実施コスト	3,310	3,925	3,243	3,376	2,896

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度において完成した主要施設等
清水校総合実習棟（取得原価 325 百万円）
- ② 当事業年度中に処分した主要施設等
清水校総合実習棟建築に伴う旧実習棟の処分（取得原価 15 百万円、減価償却累計額 10 百万円）

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		差額理由
	予算	決算									
収入	2,960	3,015	3,040	3,062	3,026	3,044	2,832	2,849	2,812	2,944	
運営費交付金	2,817	2,817	2,745	2,745	2,753	2,753	2,509	2,509	2,482	2,539	補正予算により増額したため
施設整備費補助金	-	-	118	107	71	74	112	112	112	151	補正予算により増額したため
受託収入	24	28	35	29	28	32	28	35	28	39	受託事業が増加したため
業務収入	119	170	142	181	174	185	183	193	190	215	授業料収入等が増加したため
支出	2,960	2,860	3,040	2,925	3,026	2,921	2,832	3,048	2,812	2,801	
業務経費	435	430	416	455	396	447	385	533	367	389	補正予算により増額したため
施設整備費	-	-	118	107	71	74	112	112	112	151	補正予算により増額したため
受託経費	23	28	35	29	28	32	28	33	28	37	受託事業が増加したため
一般管理費	246	242	238	222	267	237	230	265	219	194	業務効率化等によるため
人件費	2,256	2,160	2,233	2,112	2,264	2,131	2,077	2,105	2,086	2,030	職員給与の支給実績が少なかったこと等のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。

< 予算作成時の抑制 >

平成23年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、業務経費367百万円（対22年度比95.20%）、一般管理費219百万円（対22年度比95.26%）となっている。

実績については、この予算に災害復旧に伴う補正予算と繰越予算が計上されているが、これらに基づき適切に実施しており業務経費390百万円（対22年度予算比101.18%）、一般管理費194百万円（対22年度予算比84.29%）となっている。

（単位：百万円）

区分	前中期目標		当中期目標期間									
	期間終了年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算額	比率%	決算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%
業務経費	385	100	390	101.18	370	95.99	368	95.73	365	94.84	362	93.95
一般管理費	230	100	194	84.29	215	93.58	212	91.95	208	90.38	204	88.84
合計 (物件費)	615	100	584	94.86	585	95.09	580	94.32	573	93.17	566	92.04

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成23年度経常収益は2,735百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,322百万円（収益の84.88%）、自己収入のうち授業料等の収益は207百万円（7.59%）、資産見返負債戻入92百万円（3.36%）、施設費収益66百万円（2.41%）、受託収益39百万円（1.44%）等となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成23年度に実施した主なもの）

① 業務運営の効率化の推進

a) 児島清算室の廃止

地下埋設物調査、敷地用地測量等の所要の業務を終え、児島清算室を廃止した。

なお、重要な財産(土地・建物等)の国への返納については、関係省庁等と引き続き協議を行って対応することとしている。

b) 各校教務事務の本部移管

従前、各校で行っていた次の業務を本部へ移行し、各校の事務負担の軽減を図るとともに、より効率的な組織運営に努めた。

- ・ 教科書改訂
- ・ 学生募集案内(専修科)の一括送信
- ・ 受験生配布用一般入試過去問題の作成
- ・ 廃校分学籍簿の本部移管と当該卒業生の卒業証明書等の交付(3か年の計画で順次移管を開始)
- ・ 奨学金の受け払い

c) 諸データの電子化及び共有化

機構本部において、イントラネット上に共有ディスクを整備し、業務情報の電子化及び共有化を推進することで、事務の効率化を図った。

② 人材活用の推進

a) 人事交流

国土交通省、航海訓練所及び海運企業と16名(受け入れ8名、派遣8名)の人事交流を行った。

これらの人事交流により、職員の行政事務能力の向上及び海運企業から受け入れた教員が有する船舶に関する最新の知識・技能を踏まえた船用機器の取り扱い方法を授業に取り入れるなど、より実践的な教育が可能となった。

b) 社会保険労務士と顧問契約

社会保険労務士と顧問契約を締結し、多様化・複雑化する労務管理及び社会保険制度に適切に対応できるようにした。平成23年度に社会保険労務士を活用して処理した主な案件は次のとおり。

- ・ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づいた行動計画の策定
- ・ 非常勤職員の労働条件通知書の確認
- ・ 障害者雇用促進法に基づく障害者雇用状況報告書の提出 他

c) 契約における競争性の確保等

物品の調達等に当たっては、仕様書の作成内容を継続的に確認・点検を行うことで、契約の競争性を確保するとともに、監事監査により厳格にモニタリングを行い契約の適正化を図った。

d) 船舶管理コンサルタントの活用

平成 23 年度には、3 校の校内練習船の中間検査及び 1 校の修繕工事を実施するに当たり、船舶管理コンサルタントを活用し、本船の現況と過去の修繕記録等を検証の上仕様書を作成、また、請負業者との折衝及び工事監督を行った。

③ 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 資格教育

海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の入学定員を 350 名とした。

b) 即戦力化

本科及び専修科の教育について即戦力化を図るため、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練に対応したカリキュラム作成等について、航海訓練所との間で作業部会を設置して検討した。

また、海運業界のニーズを的確に把握した上で、船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実すること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直した。

c) 海技士国家試験の合格率

資格教育については、補講等の自主講座及び模擬試験の充実、個別指導等の徹底により、海技士国家試験の合格率は次のとおりであった。

- ・ 本科 77.2%
- ・ 専修科 95.7%
- ・ 海上技術コース 100.0%

e) 実務教育

海技士資格取得以外の講習等については、作業部会等を設置して海運業界等のニーズを踏まえつつ、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて検討を行い、講習全体の見直しを行った。

f) 水先人教育

水先コースについては、関係者と情報を共有する等連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証を行い、今後の教育への反映、その質の向上を図った。

g) 資質教育

本科及び専修科においては、寮生活における生活指導の充実・強化を図った。

また、本科においては、保護者会を定期的を開催するとともに、保護者との連携強化により、生活指導の充実を図った。

h) 海事関連企業への就職率

早期からの活動の開始、企業訪問先の新規開拓等求職活動の拡大や就職指導の強化、また、内航海運業界の協力を得ての乗船体験（インターンシップ）を活用することにより、海事関連企業への就職率は次のとおりであった。

- ・ 本科 96.3%
- ・ 専修科 97.8%
- ・ 海上技術コース 100.0%

i) 海運業界のニーズへの対応

海運業界のニーズに的確に対応した効果的な海技教育を実施するため、海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を開催する等、相互の連携を強化するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM 等）を強化した。

また、国土交通省における船員の確保・育成に関する検討会に参画した。

j) 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、本年度中に延べ96名の職員に対し、夏季休業中を利用しての内航乗船研修、職階別（新採用者、新管理職者）の研修を実施した。

k) 広報活動等

体験入学等の募集に有効なイベントを継続するとともに、海事産業次世代人材推進会議等が実施する事業への参加、また、若者が気軽に参加できるオープンキャンパスの開催、地方自治体等が行うカッターレースへの参加、マリンフェスタ等地域行事への参加や海の月間等に献血を主催する等地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化させた広報活動を展開した。

l) 研究の実施

研究の実施に当っては、海技教育、船舶の運航の分野に係る教育科目及び授業内容に関する組織的に計画した研究を23件（うち新規研究12件）を行い、その成果を教育に反映させた。

m) 成果の普及・活用促進

- ・ 研究成果論文発表等 30件

- ・ 研修員（ODA 関係、教育実習生等）の受入
- ・ 学会等の関係委員会へ委員の派遣 13 団体延べ 49 名
- ・ 海事関連教科書等の執筆 等

n) 海事思想の普及

関係行政機関等と連携・協調して、一般市民を対象とする練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用して、一般市民を対象とする公開講座等を開催した。

o) 内部統制の充実・強化

内部統制については、全職員に対してその取組等の周知徹底を図るとともに、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化した。さらに、スクールレビューの方法を見直すことにより全職員が内部統制活動に参加できる仕組みの構築を図った。

上記を実施するために必要な財源は、運営費交付金（2,322 百万円）及び授業料等自己収入（207 百万円）である。

以上